



新年おめでとうございます。市民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。旧年中は市政に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市では、昨年11月に念願のご当地ナンバー「越谷」の交付が開始されました。越谷ナンバー導入は、ふるさと意識の向上や観光振興につながるものと確信しております。

また、親水文化創造都市の形成を目指した越谷レイクタウン整備事業が完了いたしました。

さらに、昨年9月に新南部図書室をオープンしたほか、10月には、郷土の歴史を伝える拠点としてレイクタウン内に旧東方村中村家住宅を再建し開館いたしました。

今年、4月に、いよいよ「中核市・越谷」が誕生し、飛躍の年となります。中核市移行に伴い、市立保健所を開設することにより、食品衛

新たな年を迎えて

越谷市長 高橋 努

越谷市初の市民後見人!

市内在住の菰田宣之さん(69歳)がさいたま家庭裁判所越谷支部から市民後見人に選任されました。本市初の市民後見人として、すでに後見活動を開始しています。

〈菰田さんのコメント〉

私は民生委員を務めているのですが、私の担当地区でも認知症などで困っている方が多くいらっしゃると感じていました。そういった折、市が市民後見人養成研修の受講生を募集していることを知り、応募しました。

今回、初めて市民後見人に選ばれましたが、市民であっても弁護士などの専門職と同等のレベルの後見活動をしなければなりません。その点はしっかりと覚悟を持って臨みたいと思います。幸い、越谷市には成年後見センターがあり、何か問題が発生しても解決策をともに考えてくれるので、とても心強く感じています。

市民後見人として活動することは、後見を受ける方と共に生きるということです。その方がどのように生きたいと考えているのかをよく受け止め、手助けをしたいと思います。後見を受けた方が私の手助けによって幸せを感じてもらえれば、これ以上にうれしいことはないですね。

困ったとき、悩んだとき、制度について詳しく知りたいときは
成年後見センターこしがやへ

平成23年10月に越谷市社会福祉協議会が開設した「成年後見センターこしがや」は、判断能力が不十分な方の財産や権利を守る身近な相談窓口として、成年後見制度の利用を支援しています。相談内容に応じた適切な支援を行うため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門知識を有する方の意見も聴きながら、利用者の相談に対応します。

また、成年後見制度の利用案内や手続き支援のほか、相談内容によっては越谷市社会福祉協

高年齢者・障がい者のための成年後見無料相談会

■1月18日(日)、午前11時～午後4時 陽崎玉司法書士会越谷総合相談センター(越谷市役所そば)

■お問い合わせ・電話相談(☎048-872-8055) 費用無料

■面談相談は事前に電話で左記へ 陽崎玉司法書士会 ☎048-863-7861

〈場 所〉
越ヶ谷4-1-1 (中央市民会館1階)

〈相談日〉
月曜～金曜日、(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時
*相談料は無料

〈電 話〉 966-2281
〈F A X〉 965-3855

議会が実施している福祉サービス利用援助事業等もご案内します。

年頭のごあいさつ



明けましておめでとうございます。市民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は市議会に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済情勢は明るい兆しが広がるといわれています。しかしながら、地方公共団体を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。

また、少子高齢化や人口減少社会への対応、自然災害対策など、多くの課題を抱えており、このような局面を乗り切るためには、これまで以上に市民と行政が協働し、まちづくりを取り組んでいく必要があります。

越谷市は、いよいよ本年4月から中核市へ移行します。市民サービスが拡充されるとともに、市議会の役割と責任はますます重要になるものと考えております。

現在、越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指して、議会活性化に向けた取り組みを進めております。その一環として、昨年11月に第3回学生議会を開催しました。参加した26名の大学生からは市政に関する様々な質問や提言がなされましたが、こうした若者のパワーが、今後のまちづくりの原動力となっていくものと期待しています。

越谷市議会議長 守屋 亨

新年にあたって

今月の市民課の休日窓口は1月18日(日)です

東日本大震災の義援金を受け付けています

平成26年12月17日現在の義援金：9473万5285円(1853件)

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、全額が被災された方に分配されていきます。

〈受付期間〉
平成27年3月31日(月)まで

〈受付場所〉
各市区センター、市役所総合福祉課 ☎963-9320

受付、社会福祉課(第二庁舎1階)、北部・南部出張所、中央市民会館

〔仮称〕第4老人福祉センターの名称が「ひのき荘」に決定!

平成27年12月1日、川柳町に開設予定

川柳町二丁目建設中の(仮称)第4老人福祉センターの名称を昨年9月1日～30日に募集したところ、延べ390通の応募があり、選挙の結果、名称が「ひのき荘」に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

川柳町二丁目建設中の(仮称)第4老人福祉センターの名称を昨年9月1日～30日に募集したところ、延べ390通の応募があり、選挙の結果、名称が「ひのき荘」に決定しました。

ひのき荘完成予想図